

京商連総会 (5月24日) めざして

全
民
商
が

4/1現勢突破を

京商連運動推進 ニュース

No 50

<発行所>

京都府商工団体連合会

京都市右京区西院東中水町17

京都府中小企業会館5階

電話 075-314-7101

Fax 075-321-4416

【会員資料】

4・1現勢突破4民商を 京商連第3回理事会で表彰

春の運動での各民商・組織のご奮闘に心から敬意を表します。

この春の運動では世界的な経済危機が進行し、中小業者の営業と

くらしが極限にまで追いつめられるも、「銀行に断られてもあきらめないで」と地域の業者によびかけ、困難な融資を組織的な取り組みで突破するなど「民商ならではの」の貴重な成果をあげてきました。

仲間増やしの運動でも、昨年4月1日現勢を讀者で八幡民商が、会員で個タク・船井北桑田民商・城陽久御山民商の3民商・組織が突破しました。この4

春の運動での各民商・組織は4月19日に開かれる京商連第3回理事会で表彰を受けます。

3月26日開催の京商連第8回常任理事会は京商連総会での表彰基準を次のように確認しました。すべての民商が表彰基準突破へ奮闘しましょう！

【京商連総会表彰基準】
①仲間増やし表彰
讀者・会員・共済会
員・婦人部員・青年部
員で08年4月1日現勢
を突破した民商。

②組織建設表彰
支部役員会・班会を
年間12回開催した組織
また6回以上開催した
組織。(期間は08年6
月1日～09年5月23日)

全商連第4回常任理事会で「全商連制度学習大綱」が一部改定されました。

4月も相談が
途切れない
右京民商は4月に入っ
て読者5人・会員2人
を増やしています。
入会は「一度やめた
がやっぱり申告をきち
んとするために」と再
入会された元会員の方。
もう一人は元会員さん
からの紹介で税金要求
での入会です。
平井事務局長は「相
談はメチャクチャ多い。
4月に入っても多種多
様な相談が途切れない。
今日も『喫茶店を開業
したい』との相談があっ
た。増やすチャンスは
ある」と話します。

学ぼう！学ぼう！ 民商を強く大きく

全商連第4回常任理事会で「全商連制度学習大綱」が一部改定されました。
◎班・支部・民商で新
会員学習会を行ない、
民商・全商連運動と理

商工新聞4月号外注文を

全商連は経済危機を生き抜く大運動と消費税闘争の推進を第4回常任理事会で呼びかけました。いま、営業がますます追いつめられ「借入をして商売を続けよう」と融資獲得の運動がますます求められています。地域の業者に「商工新聞を読んで商売を続けよう」と大規模に呼びかけ

る運動が今こそ求められています。
国保・融資獲得・消費税・納税緩和を中心とした商工新聞4月号外を大いに活用して全会員に届けて4月1日現勢突破の仲間増やしの運動に大胆に活用しましょう。
申し込み締め切りは4月10日です。
急いで申し込みを！

念、日常の活動や会員の権利・義務について一時間以上の学習を行なった場合、学習会に参加した新会員1人1千円、別途準備費3千円が学習援助金として全商連から主催組織に支払われることとなりました。
◎民商主催の「私たちの民商」「班・支部活動の手引き」をテキストとした3時間以上の班長学習会に、参加者1人1千5百円、別途準備金3千円が民商に全商連から支払われます。

全商連学習援助金も大いに活用して旺盛に学び、強く大きな民商をつくりましょう！

